

生活保護部局との連携 ～島根県出雲市における取組～

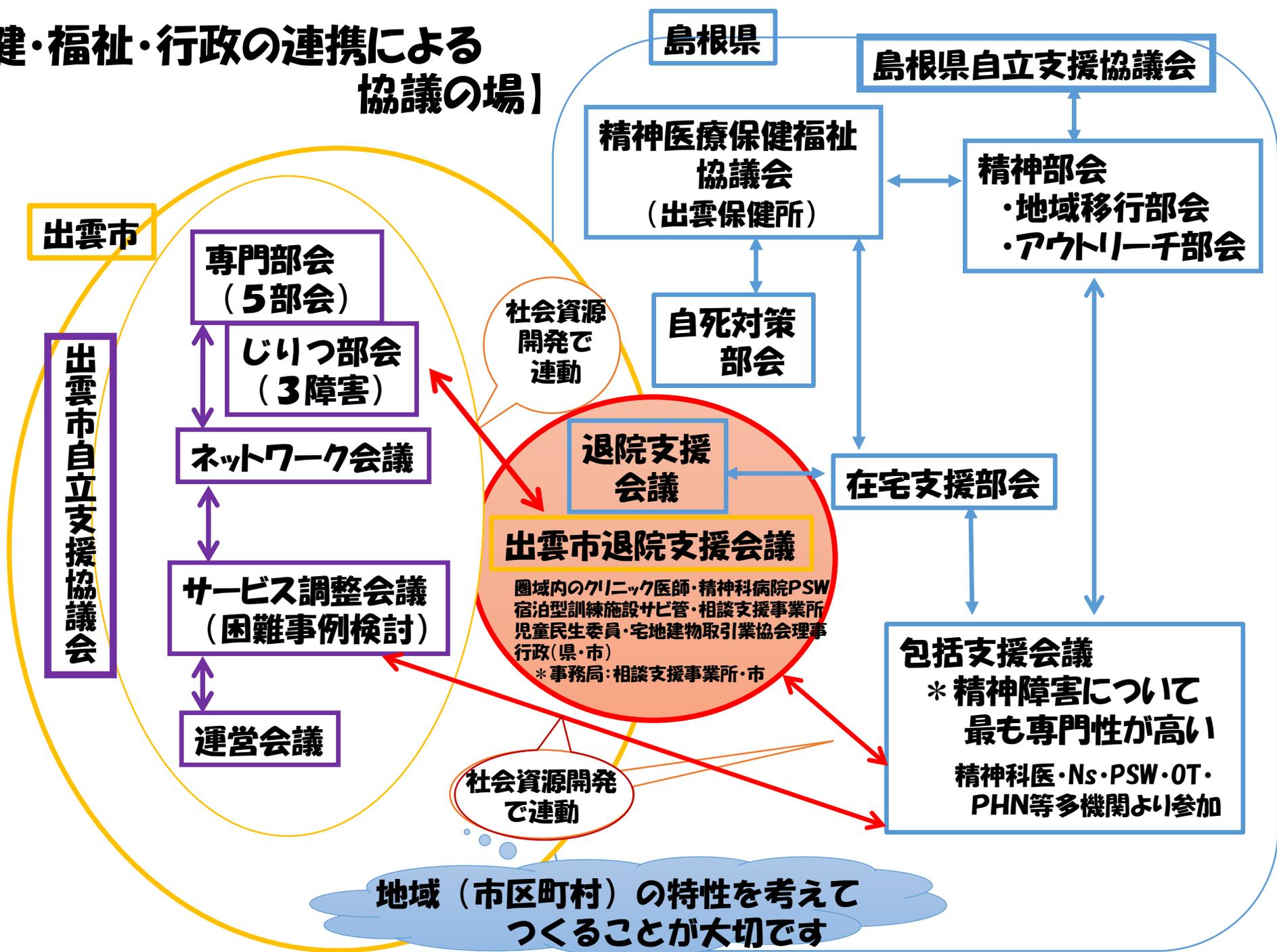
株式会社RETICE
東 美奈子

島根県出雲市における 生活保護部局と相談支援の連携

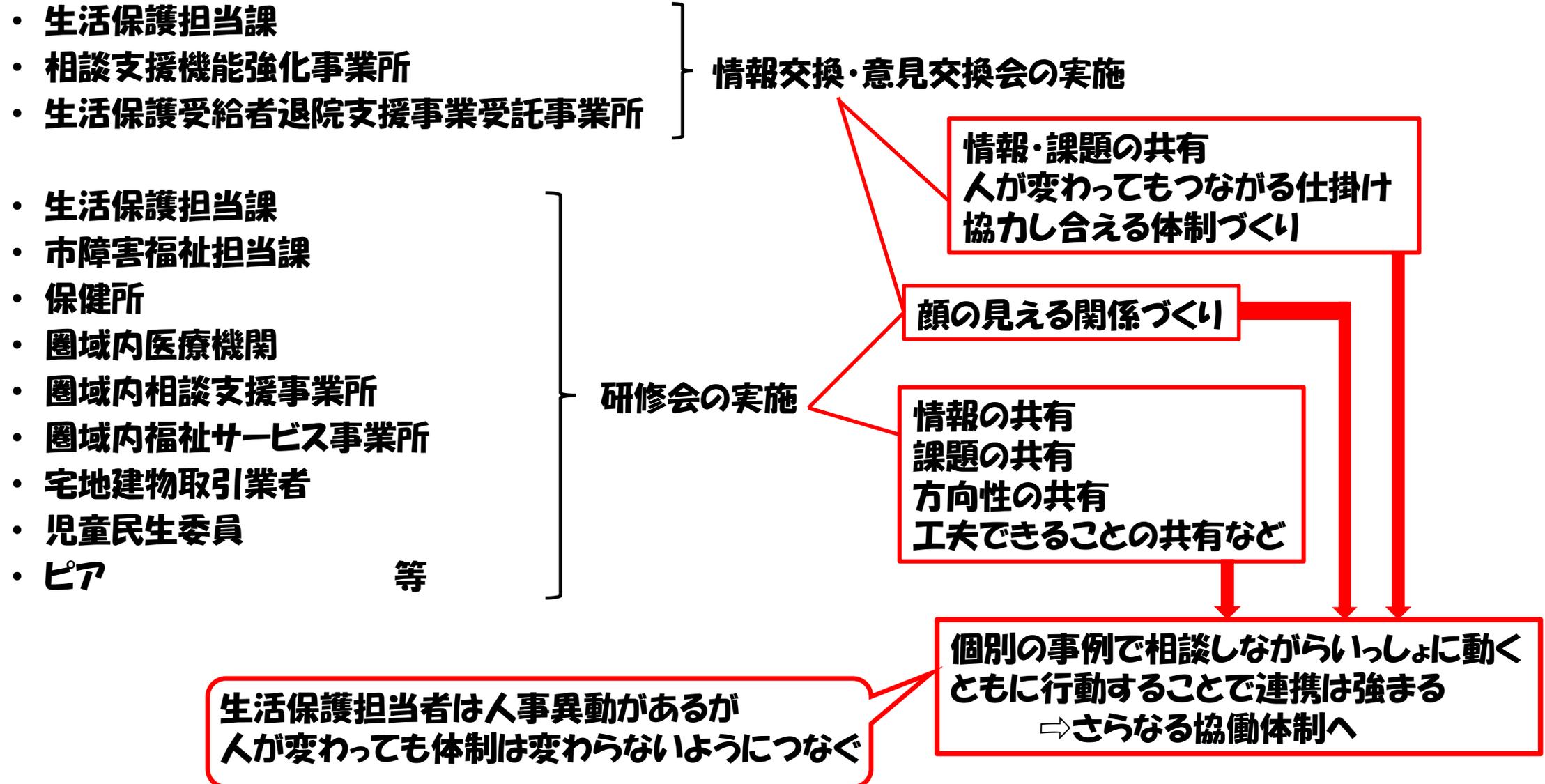
- 平成19年より、セーフティネット支援対策等事業のなかで補助金事業として「精神障害者等退院促進事業」を実施
- 出雲市生活保護受給者の中で1年以上精神科病院に入院している対象者に対する退院支援と退院後の地域定着支援を実施
- 出雲市より相談支援事業所1カ所に事業委託
- 事業は多機関多職種(医療・保健・福祉・行政)による協議体を持つ
(ネットワーク会議を年3回・ワーキング会議毎月1回実施)

生活保護受給者は支援者がほとんどいない・入院により住居もない等の社会的な課題を持っている。
また、長期入院患者は病状の不安定さからなかなか退院に向かわないという課題を解決するために事業をスタートした。

【医療・保健・福祉・行政の連携による協議の場】

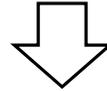


生活保護部局との連携する体制の構築



住まいの確保支援

事例から見える課題の抽出⇒長期退院後の住まいの場がない
家賃が住宅扶助費で賄いきれない
保証人がいない



宅地建物取引業者理事会での説明会
個別の宅地建物取引業者や大家との面談
出雲市入居債務保証事業開始
空きアパートの改修工事依頼と入居の段取り
(家賃の値下げ交渉)



相談支援専門員が介入することが条件



ピアサポートの活用



地域移行支援

意欲の喚起⇒長期入院患者に対するグループ活動や個別の関わり

↓
精神科病院で実施

↓
退院前に資源の見学・体験
一緒に地活での活動参加等

地域定着支援

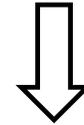
不安の軽減・日常の生活支援・仲間づくり⇒自宅で…事業所で

ピアサポートを受けて退院した人がピア活動をするようになる
ピア活動を経て自己肯定感を構築し次のステップへ

アウトリーチ支援



アウトリーチ推進事業以前からのセカンドオピニオンの仕組み



困難事例を多職種で検討する

(保健所が事務局で各機関からの登録制)

形を少し変えながら、困ったら相談する体制づくり⇒包括支援会議

生活保護担当者も自分のケースを相談できる

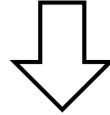
相談後、必要に応じて一緒に関わってもらえる仕組み

引きこもいや未受診者・治療中断者に対して多機関多職種で検討し

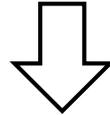
誰が関わるのが当事者にとって良いかを決定しアウトリーチ支援がスタート

地域移行支援

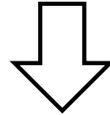
生活保護受給者で1年以上入院者を毎年リストアップ



初回は生活保護担当者と相談支援専門員がいっしょに面談



2回目からは相談支援専門員が面談を継続(全員に対して)



面談の中で、ピアサポーターとの協働による地域移行支援開始

11年間で60人中 52名退院(うち再入院は4名) 効果額 912,286,812円
(事業費 約80,000,000円)

再入院にならないために

退院先は	単身生活	29人⇒2か所の相談支援事業所が関わる
	家族同居	2人⇒家族支援の充実
	GH	3人⇒GHと相談支援は別の事業所
	高齢者施設	7人⇒定着するまで相談支援が関わる
	救護施設	1人⇒定着するまで相談支援が関わる
	死亡	6人

複数事業所が関わることで支援に広がりがある

- ⇒利用者自身のストレスも軽減
- ⇒支援者にもゆとりがある
- ⇒生活保護担当者がひとりで頑張る必要がない
- ⇒何とか支えようという気持ちになれる

その他 地域基盤づくりとして

- 研修は、医療・保健・福祉・行政がいっしょに行う(年1回)
- 体験部屋の確保(アパートの1室を事業費で借りる)
 - ⇒ひと暮らし体験をして不安の軽減
 - 休息できる場としても活用
- 重症な精神障がい者を支えるために
 - 精神障害を主に担当する訪問看護ステーションの設立
- GHを支えるための連絡会の実施(医療・保健・福祉・行政での関わり)
- 地域協議会との連動による民生委員や宅地建物取引業者との連動
- 行政との協働体制強化

この事業を通じて生活保護部局との関係性は強くなっており、お互いに相談しあえる関係が構築されています。また、医療・保健・福祉・行政がいっしょに考え実践する場も増えています。
ご清聴ありがとうございました

